

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（介護保険認定及び保険料算定に関する事務）	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿はつらつ課介護認定係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定、保険料算定及び徴収業務を行うため	
記録項目	<p>1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7本籍、8国籍、9続柄、10個人番号、11マイナンバー、12符号、13被保険者番号、14要介護認定（更新）申請日、15通称名、16基礎年金番号、17滞在開始日、18滞在終了日、19住民登録の有無、20職業、21勤務先、22家庭状況、23住居の状況、24趣味・嗜好、25相談内容、26生活状況、27水道水栓番号、28水道使用開始日及び中止日、29収入、30所得金額、31資産状態、32老齢福祉年金受給状況、33取引状況、34年金受給額、35課税・納税状況、36公的扶助の受給の有無、37振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、38後期高齢者医療保険料、39後期高齢者医療保険料収納状況、40通知書番号・税目・年度・税額・期別・納期限、41差押・執行停止の状況、42車両情報、43介護保険料収納状況、44健康状態、45傷病名・傷病歴、46障害の有無・程度、47検診の結果、48検査の結果、49福祉サービスの利用状況、50受診状況、51事故発生状況、52人柄・性格</p>	
記録範囲	介護保険被保険者（1～52）・介護者（1～6）・医師（1、2、6、20、21）及び被災地からの避難者（1～52）	
記録情報の収集方法	本人から収集（1～52）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	<input checked="" type="radio"/> 法定事務・市独自事務 <input type="radio"/> ※どちらかに○をしてください。